

日本司法福祉学会ニュース vol.13

発行 2006年6月20日

〒470-3296 愛知県知多郡美浜町奥田 日本福祉大学社会福祉学部 加藤悦子研究室

電話・ファックス 0569-87-6015

今年は5月初旬から梅雨に入ったかと思うような雨が続きました。そういう天候が続くと、晴れの日にはことさらうれしい気持ちになりますね。しばらくするとまた暑い日々がやってきますが、その前に少しの間、美しい緑とさわやかな空気を楽しみたいと思います。

さて今回は、8月5日・6日に三重で行われる日本司法福祉学会第7回大会の詳細と参加申込についてご連絡したいと思います。ご確認よろしくお願い申し上げます。

1. 日本司法福祉学会第7回全国大会 企画の詳細

1) 実行委員長あいさつ

本年1月29日、日本司法福祉学会第7回全国大会の実行委員会を立ち上げ、今までに3回の実行委員会、2回の三重県現地実行委員会を開催しました。実行委員の活発な意見交換により、ニュース vol.12 で皆様にお知らせしました学会概要を若干修正しました。

後援をいただいた三重県社会福祉士会のメンバーが、この学会を契機に、三重県にぜひとも「司法福祉」を合言葉にした「つながり」を残そうと、積極的に各企画に参加してください。

本日、皆様にお届けする各企画は、実行委員会が自信をもっておすすめできるものばかりです。学会を開催する8月5～6日は、おりしも、四日市祭が開催され、学会会場付近はたいそうにぎわうことになると思います。そのエネルギーに負けない学会にしたいと考えています。

なお、事例検討会の司会、事例提出者、話題提供者の皆様、各分科会の企画者と話題提供者の皆様、自由研究の発表者の皆様には、大会当日まで、抜かりない準備をお願いいたします。

日本司法福祉学会第7回全国大会実行委員長 藤原正範

2) 大会企画の詳細

(1) テーマ

権利擁護と司法福祉

(2) 大会日程

8月5日(土) 午後0時00分 開場

午後1時～5時 6階・大ホール

ケース研究

「DVを背景としたある累犯者」

司会 : 服部 朗 (愛知学院大学)
事例提供者 : 山田麻紗子 (日本福祉大学)
話題提供者 : 神谷 健 (名古屋家庭裁判所)
木村隆夫 (岐阜保護観察所)
八田次郎 (中京大学・元少年院長)
渡辺 忍 (名古屋市児童相談所)

* 全体会(事例検討会)は司法福祉学会会員資格がなければ参加できません。
参加を希望する非会員は、入会手続きを取るようになしてください。

<並行開催>

午後2時～4時 6階・展示室

市民講座

「聞こえていますか、子どもの声ー子どもの育ちと司法福祉」

講演「いい子の非行」 佐々木光郎 (静岡英和学院大学・元家裁調査官)

専門機関からのインフォメーション

澤井朝子 (元家裁調査官)
泉 正幸 (三重県児童相談センター)

司会 : 日江井幸治 (元児童相談所長)
松浦 信 (鈴鹿医療科学大学)

午後4時～5時半 5階・小研修室

司法福祉関係の専門職を希望する大学生・大学院生のための相談室

担当者 : 佐々木光郎他数名の相談員

8月5日(土)

午後5時15分～6時 6階ホール

学会総会

午後6～8時 6階展示室

懇親会

8月6日（日） 午前8時30分 開場

午前9時～午後1時45分

分科会 ※昼食休憩は分科会ごとに適宜お取りください

会場 : 2階研修室6 (63人)、4階開発室 (30人)
4階研修室3 (24人)、5階情報交換室2 (32人)
5階小研修室 (24人)、6階展示室 (90人)

第1分科会 精神障害者と権利擁護

企画者 : 松原 新 (鈴鹿医療科学大学)
話題提供者 : 山本武之 (ほうれん草の会)
牧戸 貞 (三重県健康福祉部障害福祉室)
一見俊介 (伊賀市社会福祉協議会)
奥村 明 (総合心療センターひなが)
西畷知子 (名張市役所障害支援室)
南川久美子 (ふれあいの家)

[企画内容]

医療の場や福祉施設、さらには地域社会においても、ごく当たり前に護られているのが人権である。ところが、精神障害をもつことによって、多くの場面で深刻な問題が生じているのが現実である。そこで、本分科会においては人権一般としてではなく、「精神障害者の人権」に焦点を当てることをとおして、精神障害者を取り巻く現状と諸問題を整理していく。具体的には、家族会、行政、保健・医療・福祉などそれぞれの専門家、当事者家族から現状と課題とを提起し、権利擁護の中核にふれていきたいと考える。なお、フロアーからも多くの活発な意見をいただければ幸いである。

第2分科会 全ての薬物依存者に回復のチャンス

企画者 : 正木恵子 (大阪保護観察所)
話題提供者 : 倉田めば (大阪ダルク)
阪本高司 (大阪ダルク)
井口範清 (大阪刑務所)
中原 修 (大阪弁護士会)

[企画内容]

次のような内容でディスカッションを行う。

- ① 留置場・拘置所へのメッセージ活動ーインタベンションプログラムについて
- ② 刑務所で取り組むワークブックの企画・作成について
- ③ インフォメーションに留まらないリングージサービス
- ④ 矯正施設での新たな試みープログラムへのダルクスタッフの参加

- ⑤ 薬物依存者の生活基盤をどのように保障するか
- ⑥ 全ての薬物依存者に回復のチャンス

第3分科会 子どもの虐待をめぐる法的諸問題

- 企画者 : 山上 明 (鈴鹿医療科学大学)
- 話題提供者 : 平井光治 (武田塾)
- 西澤芳次 (三重県児童センター)
- 真野智弘 (エスペランス四日市)

[企画内容]

虐待を受けた子どもの保護、親へのケア（ときには法的制裁）、親子の再統合の現状がどうなっているか、法制度の不備はないかを検討する。その上で、最終的に親子の再統合を実現するためにどういう法制度を検討すべきかを、ソーシャルワークの観点から意見交換する。この分科会では、ソーシャルワーカーによる制度論議を試みたいと考えているが、ぜひ法律家にも参加してもらい、フロアからの活発な意見表明を期待したい。

第4分科会 児童自立支援施設のあり方を問うー子どもの権利擁護の視点から

- 企画者 : 小林英義 (会津大学短期大学部)
- 話題提供者 : 小木曾 宏 (淑徳大学)
- 西田達郎 (三重県立国児学園)
- 八並光俊 (東京理科大学)

[企画内容]

2005年7月から「児童自立支援施設のあり方に関する研究会」(厚生労働省)が開催され、計8回の審議を経て、報告書がまとめられた。近年、児童自立支援施設の状況をみると、入所率の低下をはじめ、被虐待児や発達障害を有する児童の割合が増加する傾向にある。また、伝統的な「夫婦制」が減少し、交代制へ変更する施設が増えるなど、施設の様相が大きく変化している。さらに、従来、触法少年(14歳未満)等については児童自立支援施設等の児童福祉領域が対応してきたものを、少年院での処遇にも道を拓く少年法改正及び少年院法改正の動きもある。このような変化や動向のなかで、改めて存在意義が問われているこの施設の今後のあるべき方向性について、子どもの権利擁護の視点から考えたい。

第5分科会 福祉と司法の連携を考える

- 企画者 : 佐藤伸隆 (滋賀女子短期大学)
- 濱畑芳和 (龍谷大学大学院)
- 話題提供者 : 土井裕明 (滋賀弁護士会)
- 山口浩次 (大津社会福祉協議会)
- ほか三重県福祉士会から数名参加

[企画内容]

福祉サービスの契約化に伴い、社会福祉サービスとして権利擁護施策が導入され、はや6年が経過する。この間、判断能力の不十分な高齢者・障害者への契約支援・日常的金銭管理を通じた生活支援サービスを、地域福祉権利擁護事業の枠内で展開してきたが、悪質商法被害への対応、成年後見申立の支援など、地域で生活する高齢者・障害者の権利擁護を図るためには、福祉と司法との連携をすすめていくことが不可欠となってきた。今回は、司法と福祉の連携を中心に、地域で生活する高齢者・障害者への権利擁護支援をどう展開するのか、福祉専門職、司法専門職それぞれのアプローチから、実践報告もまじえて提起していきたい。

第6分科会 少年司法の現在と未来への見取り図

企画者 : 葛野尋之 (立命館大学)
話題提供者 : 田中敏政 (福島家庭裁判所いわき支部)
加藤暢男 (ponpe mintar)
竹内謙治 (九州大学)

[企画内容]

本分科会がとりあげる課題は、第1に、2000年の少年法改正およびこの改正へとつながった理論・政策・実務の変化が、現在、少年司法の実務のなかでどのように具体化されているかを明らかにすること、第2に、2006年改正案は、将来の少年司法に対してどのような影響を与えるかを明らかにすること、第3に、それらを踏まえて、少年司法が進むべき未来をどのように構想し、その見取り図をどのように描くか、さまざまな立場から意見を出し合い議論すること、である。このような課題は、私が同じくオーガナイザーとなった2005年学会の分科会「重大触法事件をめぐる問題状況－厳罰化を克服する実務の契機」のなかでも実質的に採りあげられたが、昨年の分科会においては、児童福祉と少年司法の関係のあり方、警察調査の拡大・強化をめぐる問題に焦点が合わせられたので、今回は、昨年の内容といくらか重複するにせよ、より広い範囲で問題を捉え、「現在に立って未来を見通す」というアプローチから、先の課題に向き合いたいと思う。私個人としては、どうしても「ネガティブ」な面が多く指摘されることになろうが、「ポジティブ」な面、あるいはその契機にもしっかりと目を向けながら、未来を展望できないかと願っている。

午後2時～3時15分

自由研究発表

第1会場：2階・研修室（63人）

第2会場：6階・展示室（90人）

第1会場

司会 : 佐々木光郎 (静岡英和学院大学)

- ① 2時～2時25分
親子関係・家庭環境に問題を抱えた子にどう向き合うか
小林信次 (名古屋市立森山小学校)
- ② 2時25分～2時50分
子どもの声を聞くー知的障害の子どもの自立の事例を通して
近藤恭宏 (エスペランス四日市)
- ③ 2時50分～3時15分
青少年の薬物に対する意識についての一考察
ー群馬県における中学生へのアンケート調査をもとにー
北爪克洋 (東京福祉大学)

第2会場

司会 : 加藤幸雄 (日本福祉大学)

- ① 2時～2時25分
司法福祉と市民活動ー実体的解決を支える当事者実践の広がりー
竹原幸太 (早稲田大学大学院)
- ② 2時25分～2時50分
更生保護施設における少年処遇について
神原知香 (大阪府立大学大学院)
- ③ 2時50分～3時15分
殺人事件における被害者遺族の精神的快復について
ーH氏事例を中心に
今井太一 (大阪保健福祉専門学校)

2. 大会参加申込について ー会員の皆様へのお願い

会員の皆様は、同封の葉書で、7月14日(金)までに、全国大会への参加の有無を必ずお知らせください。

参加の方は、参加の日、出席希望の分科会、1日目(8月5日)懇親会の参加の有無、2日目(8月6日)昼の弁当の希望の有無を、葉書に必ず記入するようにしてください。
(分科会に出席する皆様へ: 8月5～6日は四日市祭のため駅付近の飲食店の混雑が予想されること、分科会ごとの昼食であり、分科会によっては昼食持込で議論を続ける可能性があること、からなるべく昼弁当を注文するようにしてください。)

参加費は次のとおりです。

両日の参加者 : 4,000円

1日のみの参加者 : 2,000円

市民講座のみの参加者 : 1,000円

(ただし、大学生・大学院生は両日・1日にかかわらず参加費1,000円です)

懇親会費 : 5,000円

昼弁当 : 1,000円

なるべく当日のお支払いを避け、事前に、振込みにて、参加費等をお支払いください。

振込先 : 三重銀行千代崎支店 (店番号217)

普通

口座番号 138809

名義人 日本司法福祉学会第7回全国大会実行委員長 藤原正範

(振込に際しては、必ずご本人の名前でお願いいたします。)

3. 会場へのアクセス

四日市までは、名古屋から「近鉄」特急で27分(料金1100円)、「近鉄」急行で32分(料金610円)です。会場は、「近鉄」四日市駅から、徒歩3分程です。特急、急行とも、1時間に3本が、運行されています。

名古屋から「JR」で四日市まで行けます(快速で28分)が、会場まで1キロ少々あります。名古屋での「近鉄」乗換えをお奨めします。

4. ホテルのご案内

四日市市は結構「都会」です。名古屋から近いので、名古屋泊まりをお考えの参加者の皆様もおられるでしょうが、会場付近にはホテル、飲食店も多く、四日市でのお泊りをお奨めします。

料金のお得なホテルとしては、会場から徒歩5分程の「ザ・プラトン・ホテル」をお奨めします。予約のとき、「司法福祉学会参加者である」旨を申し出てもらえば、割引価格で宿泊できます(もっとも安価な部屋でシングル税込み・朝食付で5500円、ほか5800円・6400円、ツイン9800円などあり。この価格での宿泊は6月中に予約願いたいとのホテル側の意向)。

ザ・プラトン・ホテルへの連絡 : 0120-263253 (フリーダイヤル)
059-352-0300

5. 事務局より

1) 異動先をご連絡ください

昨年度末で異動、あるいは進学のため連絡先が変わるなど、既に登録してある内容に変更が生じており、まだ事務局にご連絡いただけていない方がいらっしゃいましたら、同封の「連絡先変更用紙」にて変更内容を事務局にお知らせください。

2) 2006 年度学会費納入のお願い

2006 年度の会費の郵便振込をお願いいたします。同封いたしました学会費振込用紙を用いてお振込みいただければ幸いです。年会費は一般 5000 円、学生の方は 2000 円です（振込時に所属研究科をご記載ください）。

なお、このニュースレターが届く前に入金をしてくださった方々につきましては、お振込みの必要はありませんのでよろしくお願ひします。

3) 学会誌 5 号がお手元に届いていない方はお知らせください！！

昨年、会費をお振込みいただいた方には学会誌 5 号をお届けしています。もし昨年度の会費を納入したにもかかわらず、5 号がお手元にない方がいらっしゃいましたら、誠に恐縮ですが以下の事務局にメールかファックスでご一報下さい。至急お届け致します。よろしくお願ひします。

それでは皆さま、三重でお会いしましょう！

日本司法福祉学会ニュースレター since 2000.

発行責任：日本司法福祉学会事務局 加藤悦子

〒470-3296 愛知県知多郡美浜町奥田 日本福祉大学社会福祉学部

TEL・FAX 0569-87-6015 メール e-kato@n-fukushi.ac.jp

ホームページ <http://www.soc.nii.ac.jp/jsjss/>